

【浪江町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末の導入等を踏まえ、児童生徒の発達段階を考慮しつつ、これまでの対面での教育と ICT を取り入れた教育、アナログとデジタルの双方の良さを取り入れた「個別最適化された学び」、他校との交流も含めた多様性をいかす「協働的な学び」、新たな価値を創造する深まりのある「探究的な学び」を実現する取組ができるよう工夫する。特に、日頃から授業や家庭学習において子どもたちが主体的に ICT を活用できるように、教師によって意図された ICT の取組がなされるよう工夫する。その他、児童生徒が情報手段を適切に活用できる情報活用能力の育成や、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持ち危機を回避すること等、情報を正しく安全に利用できる能力（情報モラル；情報活用能力に含まれる）が育成できるように指導内容を工夫する。

また、これからの社会ではあらゆる状況において、生成 AI の活用を必要とする場面が想定されることから、個人情報やプライバシー、著作権保護等に関する法令順守に関する児童生徒の意識向上を図っていくことが大切である。自他の権利を尊重し、ICT 端末等を適切に扱う責任を児童生徒が自覚できるような「自分ごとにするための指導」と、課題に対処するために児童生徒が自分で考え解決できるような「自立をめざした指導」が展開されることを目指す。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度より校内ネットワーク環境と1人1台端末を整備開始。令和2年度の浪江町立なみえ創成小・中学校の全校児童生徒数は、4月現在で計26名であったため、滞りなく整備が完了している。但し、それ以降現在に至るまで、断続的に児童生徒の転入が続いているため、補正予算を活用しつつ年度途中の配備を続けている。また、昨今は ICT 支援員の配置による操作支援、探究的な学びによる授業やデジタルドリルの活用等により、端末を活用した授業や家庭学習で学びを深める機会が増加している。今後は、ICT 端末を用いた学習の個別最適化の在り方について検証を進めることが必要である。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台の端末環境を活かし、端末を日常的に活用することで、ICTの活用が特別なことではなく当たり前のこととなるように、児童生徒自身がICT端末は鉛筆やノートと並ぶ「文房具」として自由に扱える環境を整備する。

また、生成AIも手軽に活用できるようになった現状では、正しく情報機器を活用するスキル、正しく情報を収集・整理・分析・表現するスキルなどの学習の基盤となる情報活用能力を発達段階に応じて段階的に育成していくことが必要である。そのために、改めて小中各学年の児童生徒の実態を確認し、育成すべきスキルを明確にするとともに、指導・支援の在り方について検討していく。